

平成 23 年 第 3 回

三重県議会定例会会議録

(12 月 16 日)
(第 13 号)

第
13
号
12
月
16
日

平成23年第3回

三重県議会定例会会議録

第13号

平成23年12月16日（金曜日）

議事日程（第13号）

平成23年12月16日（金）午前10時開議

第1 議案第80号

〔提案説明、質疑、委員会付託〕

会議に付した事件

日程第1 議案第80号

会議に出欠席の議員氏名

出席議員

51名

1	番	下野	幸助
2	番	田中	智也
3	番	藤根	正典
4	番	小島	智子
5	番	彦坂	公之
6	番	栗野	仁博
7	番	石田	成生
8	番	大久保	孝栄
9	番	東	豊
10	番	中西	勇
11	番	濱井	初男

12	番	吉川	新
13	番	長田	隆尚
14	番	津村	衛
15	番	森野	真治
16	番	水谷	正美
17	番	杉本	熊野
18	番	中村	欣一郎
19	番	小野	欽市
20	番	小林	聡
21	番	小林	正人
22	番	奥野	英介
23	番	中川	康洋
24	番	今井	智広
25	番	藤田	宜三
26	番	後藤	健一
27	番	辻	三千宣
28	番	笹井	健司
29	番	稲垣	昭義
30	番	北川	裕之
31	番	館	直人
32	番	服部	富男
33	番	津田	健児
34	番	中嶋	年規
35	番	竹上	真人
36	番	青木	真謙
37	番	中森	文博
38	番	前野	和美
39	番	水谷	隆

40	番	日 沖	正 信
41	番	前 田	剛 志
43	番	舟 橋	裕 幸
44	番	三 谷	哲 央
45	番	中 村	進 一
46	番	岩 田	隆 嘉
47	番	貝 増	吉 郎
48	番	山 本	勝
49	番	永 田	正 巳
50	番	山 本	教 和
51	番	西 場	信 行
52	番	中 川	正 美
(42	番	欠	番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	林	敏 一
書記（事務局次長）	神 戸	保 幸
書記（議事課長）	原 田	孝 夫
書記（企画法務課長）	野 口	幸 彦
書記（議事課副課長）	山 本	秀 典
書記（議事課主査）	平 井	靖 士
書記（議事課主査）	竹之内	伸 幸

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木	英 敬
副 知 事	安 田	敏 春
副 知 事	江 畑	賢 治
総 務 部 長	植 田	隆

午前10時1分開議

開 議

議長（山本教和） 本日は休会の日ではありますが、議事の都合により、会議規則第6条第4項の規定に基づき、特に会議を開きます。

諸 報 告

議長（山本教和） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

議案第80号が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、説明のための出席要求につきましては、お手元に配付の名簿のとおり出席を求めました。

以上で報告を終わります。

追 加 提 出 議 案 件 名

議案第80号 三重県県税条例及び三重県産業廃棄物税条例の一部を改正する
条例案

追 加 議 案 の 上 程

議長（山本教和） 日程第1、議案第80号を議題といたします。

提 案 説 明

議長（山本教和） 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。

〔鈴木英敬知事登壇〕

知事（鈴木英敬） ただいま上程されました議案について、その概要を説明いたします。

議案第80号は、地方税法の一部改正等にかんがみ、個人県民税、不動産取得税、県たばこ税及び産業廃棄物税等について、県税条例等の改正を行うも

のです。

以上をもちまして提案の説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（山本教和） 以上で提出者の説明を終わります。

休 憩

議長（山本教和） 議案聴取会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時44分開議

開 議

議長（山本教和） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第80号の審議を継続いたします。

本件に関する質疑の通告は受けておりません。

議 案 付 託

議長（山本教和） お諮りいたします。本件はお手元に配付の議案付託表のとおり予算決算常任委員会に付託いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本教和） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

議案付託表

予算決算常任委員会

議案番号	件名
80	三重県県税条例及び三重県産業廃棄物税条例の一部を改正する条例案

議長（山本教和） これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

議長（山本教和） お諮りいたします。明17日から19日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本教和） 御異議なしと認め、明17日から19日までは休会とすることに決定いたしました。

12月20日は、定刻より本会議を開きます。

散 会

議長（山本教和） 本日はこれをもって散会いたします。

午前10時45分散会